

令和版 農家のための 農業者年金

あなたの老後の備えは
十分ですか？

年金は家族一人ひとりが
準備することが大切です。

農業者年金はあなたの老後を
サポートします。

3つの要件を満たせば
どなたでも加入できます

60歳未満

年間60日以上
農業に従事

国民年金第1号
被保険者

少子高齢時代に強い年金です

- ★積立方式の確定拠出型年金です
- ★加入者・受給者数の増減に左右されない、安定した制度です

公的年金ならではの 税制上のメリットがあります

- ★支払った保険料は全額（最大80万4千円）が社会保険料控除の対象になり、所得税・住民税の節税になります

終身年金です 80歳前にお亡くなりになった場合には、 死亡一時金をお支払いします

- ★年金は生涯受給できます
- ★仮に加入者・受給者が80歳前に亡くなられた場合には80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金額の現在価値に相当する額がご遺族に死亡一時金として支給されます



通常加入なら、保険料 の額は自由に選べます

- ★月額2万円から6万7千円まで千円単位で選択できます

政策支援加入なら 保険料の国庫補助があります

- ★一定の要件を満たした意欲ある担い手は保険料の2割,3割,5割の補助が受けられます
- ★補助を受ける場合の保険料は月額2万円に固定されます

農業委員会総会(許認可業務の審査会)が開催されました。

町農業委員会では8月25日久米島町役場において、令和7年度第5回農業委員会総会を開催し、申請のありました案件を審議しました。

- | | | | |
|------------------------|---|----|----------------|
| ①農地法第3条の規定による許可申請 | → | 4件 | 審議の結果許可されました。 |
| ②非農地証明願いについて | → | 6件 | 審議の結果差戻しされました。 |
| ③農地利用集積等促進計画(案)に係る意見聴取 | → | 4件 | 審議の結果同意されました。 |

許可申請書及び届出等の申請締め切り日 → 10月15日(水)

令和7年度第7回(10月)農業委員会総会の開催日 → 10月27日(月)

申請についてご不明点等がありましたら、農業委員会事務局まで連絡をお願いします。

お問い合わせ 農業委員会 ☎985-7134